第4表

新エネルギー等発電所等・補修計画明細書

年度

発電所等名		原動力等の種類及び発電機等の番号	出力（10^3kW）	補修計画 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	備考
合計	発電能力（10^3kW）																
	補修期間における月別減少出力（10^3kW）																
	供給電力（10^3kW）（送電端）																
	内訳																
	供給電力量（10^6kWh）（送電端）																

附　則

この省令は、令和五年十一月一日から施行する。

様式第三十八の二を次のように改める。

様式第38の2（第46条関係）

最大需要電力発生時における会社間連系線の状況

年度

（単位：MW）

連系地点名	送電容量	運用容量		受給電力
		送電分	受電分	